

令和6年調布市教育委員会第12回定例会会議録

1. 日 時 令和6年12月23日午前10時00分～午前11時06分（1時間06分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 白 倉 美 智

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

委 員 毛 利 勝

委 員 白 倉 代 助

1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光

教育部副参事兼

指導室長 小 林 力

教育部次長 高 橋 慎 一

教育総務課長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教育総務課副主幹 市 川 陽 介

教育総務課副主幹 森 木 豊 和

学 務 課 長 佐 藤 龍

学務課課長補佐 岡 本 広 美

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教育相談所長 伊 藤 聖 子

指導室教育支援担当主幹兼

教育支援担当課長補佐 平 野 良 弥

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指導室統括指導主事 海馬澤 一 人

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋 太 郎

指 導 室 副 主 幹 原 田 勝

社 会 教 育 課 長 泉 健 一 郎

社会教育課課長補佐 小川 香里

東部公民館長 丸山 義治

北部公民館長 小野 敏希

図書館主幹 海老澤 昌子

郷土博物館長 早野 賢二

郷土博物館副館長 御前 智則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主事 陸田 晃生

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正治

委 員 榎本 竹伸

〈会議に付した事件〉

議案第46号 調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

議案第47号 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画（案）について

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和6年調布市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○大和田教育長 日程に入る前に、私から皆様にお願ひがあります。

平成24年12月20日に、調布市立富士見台小学校において、当時5年生の児童が、学校給食における食物アレルギーにより尊い命を失われてから、12年が経過いたしました。

ここで、改めて、児童の御冥福をお祈りし、黙とうをささげたいと思います。傍聴者の皆様も御協力を願ひいたします。御起立ください。

(黙とう)

○大和田教育長 どうもありがとうございました。お座りください。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。事務局より追加の資料が提出されました。この際、配布された追加日程を日程に加えて審議したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。また、追加日程を加えた日程については、配布された資料のとおりとし、審議を進めてまいりたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。

日程第1 教育委員会委員の議席について

○大和田教育長 これより日程に入ります。初めに、日程第1、教育委員会委員の議席について。調布市教育委員会会議規則第5条に規定する議席については、今お座りいただいているとおりといたします。

日程第2 令和6年調布市教育委員会第12回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 次に、日程第2、令和6年調布市教育委員会第12回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、榎本委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第3、報告事項に入ります。報告事項については、初めに教育委員会委員の任命についてを報告いただいた後、教育委員会委員からごあいさつをいただきます。次に、他の報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、鈴木教育総務課長から、教育委員会委員の任命について報告を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 教育委員会委員の任命について御報告いたします。

令和6年調布市議会第4回定例会において、千田文子氏を教育委員会委員に選任する旨の議案が議決されました。

このことを受けまして、本日、本委員会前に市長から千田委員に対して教育委員会委員としての任命書が交付されました。

なお、千田委員の任期は、令和6年12月22日から令和10年12月21日までとなります。

報告は以上になります。

○大和田教育長 ここで、本日付けで教育委員会委員に再任された千田文子委員からごあいさつをいただきたいと思います。千田委員、よろしくお願いいたします。

○千田委員 改めまして、千田でございます。

先ほど市長から直々に任命書をちょうだいしてきました。これまでの4年間、教育委員をすることで学ばせていただいたり、新しい発見があったりしました。例えば、教育委員会事務局の方々はよく働いていると本当に思いました。そして、もう少し学校には力を付けてほしいという課題のようなものも見つかりました。

それらをこれから4年間、大丈夫かと思いますが、健康に気を付けて何とか務めさせていただきたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

○大和田教育長 ありがとうございました。これからもよろしくお願い申し上げます。

次に、関口教育総務課施設担当課長から、令和6年度教育施設主要事業の執行及び進捗

状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、12月10日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事は、学校教育施設が7件、社会教育施設が1件の合計8件の工事です。

2ページをお願いいたします。契約しました工事の概要ですが、No.13からNo.18までの6件の工事は、校舎内の照明器具をLED照明に改修する工事で、資料に記載のとおり、小学校は3校、中学校は3校で改修工事を実施します。

No.19は、滝坂小学校で設置から年数が経過しました空調設備の更新工事を実施するものです。

3ページをお願いいたします。No.21は、国史跡下布田遺跡整備工事に関連する工事で、郷土博物館分室の既存の建物を解体する工事です。分室解体後は、ガイダンス棟を建築する工事を今後別途発注する予定となっています。

また、本日の定例会までに3件の工事が完了し、引き渡しまで完了しています。

続きまして、4ページをお願いいたします。No.1の写真は、八雲台小学校校舎外壁及び屋上防水改修工事の施工状況で、外壁改修の施工を進めています。

No.2は、調和小学校校舎外壁及び屋上防水改修工事の施工状況で、南側の校舎棟の外壁改修が完了し、外部に設置していましたが仮設足場も撤去された状況です。引き続き、外壁改修が完了した棟から順次、仮設足場の撤去を進めていく予定です。

No.3は、神代中学校格技棟改修工事の施工状況で、内部の改修状況です。床にシートをはる作業等を進めています。

続きまして、5ページをお願いいたします。No.4は、八雲台小学校防災盤改修工事の施工状況で、非常放送設備のアンプの更新が完了しました。

No.5は、第四中学校校庭整備工事の施工状況です。第四中学校においては、来年度、新校舎の建設工事に着手します。このことに伴い、既存の校庭が新校舎建設のための工事範囲となり、校庭面積が大幅に縮小されることに伴いまして、現況、校舎と校庭との間にありました植栽帯を撤去し、グラウンドに設置する工事を進めています。既に樹木の伐採、伐根が完了しました。この後、アスファルト舗装等の撤去を行い、地盤のレベル調整を行い、グラウンドの仕様に整地する予定です。

No.6は、国史跡下布田遺跡整備工事の施工状況で、樹木の伐採、伐根がおおむね完了しました。この後、敷地内の整地作業を進める予定となっています。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、佐藤学務課長から、令和6年度市立小・中学校児童・生徒数及び学級数の推計について報告を願います。佐藤学務課長。

○佐藤学務課長 令和6年度市立小・中学校児童・生徒数及び学級数の推計について報告いたします。資料2をお願いいたします。

初めに、資料左上段の児童・生徒数の推計方法を御覧ください。本資料は、毎年5月1日現在の市立学校在籍数を基礎数値として、東京都が作成する教育人口等推計資料を基に、調布市立学校児童・生徒数の向こう3年間の推移を示しています。

また、新たに入学してくる児童数は、毎年4月1日現在の学区域別の年齢別幼児数に学区域別の入学率などの係数を乗じて推計されています。この入学率は、向こう3年間同じ数字が用いられるため、今年度の入学率が令和7年度以降の児童数の推移に影響していません。

次に、右上段の学級数の推計方法を御覧ください。令和3年3月の法改正により、小学校の学級編成の標準を5年間かけて段階的に40人から35人に引き下げることとなっており、令和7年度には残りの6年生も含めて、全学年が35人学級となるため、学級数の増加が見込まれます。

また、中学校では、東京都制度である中1ギャップの予防・解決のための教員加配を活用して、中学校1年生を35人学級、2、3年生は現行基準のとおり40人学級としています。

なお、学級数の推計におきましては、転入、転出や指定校変更などによる人数の変化を考慮し、児童・生徒数が各学年数人増加することを想定して学級数を算出しています。

次に、資料左側の市立小学校の推計を御覧ください。主なポイントですが、小学校については中段のグラフのとおり、児童数は今年度をピークに減少傾向の見込みとなっています。

(2)要因としては、令和3年度以降、未就学人口が小学校の学齢人口を下回っており、その差が年々拡大していることが挙げられます。学級数については、先ほど説明した法改正による学級増などの理由から、令和7年度にピークを迎え、386学級となり、令和6年度と比較すると10学級増加する見込みです。

(3)注視すべき学校ごとの状況について、下段及び中央の地図のとおり、教室確保困難

通学区域に指定されている7校のうち、第一小学校については、令和6年度と比較して令和9年度までに3学級増加する見込みであるため、教室確保の観点から注視していく必要があると考えております。

次に、資料右側の市立中学校の推計を御覧ください。主なポイントですが、中段のグラフのとおり、生徒数は令和7年度に減少しますが、その後、増加に転じる見込みです。

要因としては、令和6年4月1日時点の小学校6年生の学齢人口は、中学校3年生の学齢人口より少ないことから、1年後の令和7年度は生徒数が減少します。

一方で、小学校4年、5年生の学齢人口は中学校1、2年生の合計の学齢人口より多いことから、学年が進行するに伴い、令和8年度、9年度は増加していくと推測されます。学級数については、令和7年度に2学級減少し、その後は生徒数の増加とともに、令和9年度まで増加する見込みです。

注視すべき学校ごとの状況は、下段、中央の地図のとおり、調布市中学校、第四中学校、第八中学校は、令和9年度までに2学級増加する推計です。

なお、中学校は私立への就学や学校選択制により学区域外の学校に就学する場合もあり、小学校の傾向とは異なることがあるので、中学校全体について注視していく必要があると考えています。今後も学校の施設面の対応など、引き続き関係各課と連携してまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和6年11月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 私からは、令和6年11月における市内小・中学校の事故等について報告をさせていただきます。資料3をお願いいたします。

11月については、小学校5件、中学校2件、合計7件となっております。

初めに、小学校についてです。①発生日、11月8日金曜日、発生場所、教室、学校管理内の事故となっています。対象学年は第6学年になります。当該児童は、休み時間に教室で関係児童とふざけていた際に、押し合いとなりバランスを崩して転倒しました。転倒して右手を床に着いたところ、関係児童が気付かずに当該児童の右手を踏んでしまいました。病院で受診をし、右手薬指骨折の診断を受けております。

②発生日、11月12日火曜日、発生場所、校庭、学校管理内の事故です。第2学年になります。当該児童は、休み時間に水やりをするため、ペットボトルを持ったまま校庭を走っていました。走りながらジャンプしたところ、着地でバランスを崩して転倒。転倒した際

に左耳を地面にぶつけました。病院で受診をして、左耳打撲の診断を受けております。

③発生日、11月14日木曜日、発生場所、教室、学校管理内の事故です。第3学年になります。当該児童は、給食準備中に教室で関係児童とお互いの首を触り合いながら遊んでいました。当該児童が関係児童の手を払いのけようと動いたときにバランスを崩し、近くの机の上に置いてあった水筒に前歯をぶつけました。病院で受診をし、左前歯破折の診断を受けております。なお、負傷した歯については、治療のため削り、現在、経過観察中でございます。

続きまして、④発生日、11月15日金曜日、発生場所、家庭科室、学校管理内の事故になります。第6学年の児童になります。当該児童は、家庭科の授業中、ミシンを使用して作業をしていました。ミシンで布を縫っている途中に、曲がってしまった布を元の位置に戻そうとした際に、左人差し指先端をミシン針で刺しました。病院で受診をし、左示指末節部刺創の診断を受けました。

⑤発生日、11月19日火曜日、発生場所、横断歩道、学校管理内の事故になっております。第5学年になります。当該児童は、下校途中に横断歩道を渡っていたところ、左折してきた自動車と接触をしました。自動車が当該児童の左足甲の上に乗上げ、当該児童はその場に倒れました。病院で受診をし、左足親指打撲の診断を受けております。受診の結果、特に異常は見られておらず、経過観察をすることとなっております。

2 ページ目をお願いいたします。続きまして、中学校です。

①発生日、11月17日日曜日、発生場所、正門付近、学校管理内の事故です。対象生徒は第1学年になります。当該生徒は、部活動の練習後、自転車を押して歩いていたところ、バランスを崩して自転車ごと転倒しました。付近にいた教員が当該生徒の状態を確認したところ、傷が深かったため、救急搬送を行いました。病院で受診をし、左足すね擦過傷及び打撲の診断を受けております。

②発生日、11月27日水曜日、発生場所、体育館、学校管理内の事故です。第3学年になります。当該生徒は、体育の授業中、バスケットボールのミニゲームを行っておりました。当該生徒は相手チームのパスをカットしようとした際に、ボールに左手薬指を突きました。保健室で応急処置をし、保護者へ引き渡しした後、当該生徒は下校後、病院で受診をしております。受診の結果、左手薬指骨折の診断を受けております。

報告については以上となります。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項に関

する質疑，意見を受けたと思います。質疑，意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 直接的な関係はありませんが，今，インフルエンザがかなり流行していて，学級閉鎖，学年閉鎖等が調布市内でも出てきているところなのですけれども，その状況について報告をしていただきたいのと，これから冬休みに入るわけですが，私が心配するのは休み明け，児童・生徒が学校に戻ってくる時に，もしもインフルエンザの流行がかなり進んでいる状況だと，どういう対策をされるのかという辺りが知りたいところなので，そこをお聞かせいただけたらと思います。お願いします。

○大和田教育長 岡本学務課長補佐。

○岡本学務課長補佐 先週金曜日の時点での報告になりますが，学級閉鎖は小学校で8校11学級，中学校3校11学級と，学年閉鎖が1校で1学年となっております。各学校ともに，ほぼインフルエンザ，もしくは疑いで欠席者が増え，学級，学年閉鎖となっておりますが，小学校で1校のみが胃腸炎での学級閉鎖となっております。

今週も引き続きの学級閉鎖は中学校で1校4学級，学年閉鎖は1校で1学年となっております，いずれも第五中学校となっております。現時点でのほかの学校からの連絡は入っておりませんが，引き続き動向に注視してまいります。

なお，各学校には東京都からの通知文書を送付し，注意喚起を行っております。

また，先ほど千田委員からおっしゃっていただいた始業式の前までのところなのですが，3学期の始業式の前には保護者あてに，すぐ一層にて注意喚起の通知を送付したいと考えております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。冬休み，様々な人たちと交流する子どもたちですので，感染症の流行が心配されるころです。適切な対応をしていただけそうなので，少し安心しております。よろしく申し上げます。

もう1つ質問させてください。資料2です。資料2を見ますと，児童・生徒数の推計が出ていますけれども，今まで上り調子だった児童・生徒数が，少し山場が見えてきて，これから少しずつ減っていく状況も出されているわけですが，それでもなおかつ小学校では，第一小学校，八雲台小学校，石原小学校，緑ヶ丘小学校と，これから令和9年度までのうちに3教室なり2教室増やさなければならないような状況も出されています。

中学校も同じように3校出されていますけれども，この中で，令和9年度までに，学級

増のために教室を増設しなくてはならないような学校があるのかないのか、その辺りをお聞かせください。お願いいたします。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 まず、資料には令和9年度までの推計を出している状況の中で、この数値をカバーするような形の教室の整備は終わっている状況にあります。

市内全体では、今後の児童数は減少傾向になりつつも、第一小学校区においては学齢人口よりも未就学人口のほうが大幅に上回っている状況の中、当面の学級数の推移としては、140人以下の4学級、その6学年の24学級を想定はしている状況なのですが、各学年の状況によっては、今、140を若干超えるところも可能性としてはあります。そうしたところから、令和9年度、26学級という想定が出ている状況の中では、5学級掛ける6の30学級というところまでは見ていない状況なので、今後の人口変動に注視しなければいけない状況の中で、今の対応をしている状況の中で乗り切れるということで今考えている状況であります。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 当面、乗り切れそうだということで理解しておきたいと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。白倉委員。

○白倉委員 資料4について御質問いたします。地域運動会の実施報告についてでございますけれども……

○大和田教育長 白倉委員、すみません、資料4は次の段階で行きますので、そのときに御質問いただければと思います。それでは、白倉教育長職務代理者、お願いします。

○白倉教育長職務代理者 私は、資料3になりますが、小・中学校の事故についてです。

今回、御説明のありました事故の中で、小・中学校で授業下の家庭科の授業での事故として、半年間で恐らく3件目かと思われれます。学習指導要領にのっとってミシンを取り扱った授業の実施につきまして、引き続き小学校、中学校を御指導いただけたらと思います。ハインリッヒの法則というのがありますけれども、やはり半年間で3件というのが目立つところで、原因とか、その辺の分析もまた今後教えていただけたらと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。学校においては、学習指導要領の指導内容を適切に実施しているところでございます。学習指導要領には、目標及び

内容項目としまして、家庭科の中では、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫することと示されております。

製作については、作品を仕上げるための手順であったり、手縫いやミシン縫いによる縫い方の学習、また、その中で縫う部分に応じた縫い方であるかについて、見本を観察したり、あとは試し縫いをしたりして、身に付けた技能を計画に合わせて効率よく活用していくという内容が示されております。現在、学校においても、この学習指導要領にのっとった計画を立てて実施をしているところではございます。

しかしながら、教育長職務代理者がおっしゃるように、同様の事故が続いているというところでは、指導室としても重く考えております。指導室として、改めて事故防止について学校に周知徹底を図ってきております。具体的には3点、学校には話をできてきておりません。

1点目が、計画的な安全指導の実施。内容としては、道具であったり用具の正しい使い方などの指導、また、実習や作業の手順の方法の指導の充実と、予想される危険な場面を考える学習を行うこと。3点目が、事故の実際の事例の紹介などをしていながら、児童・生徒が危険に対する意識を持って活動に取り組めるようにするということ。

あわせて、学習する際の約束事の徹底です。安全指導を行う際に、約束事として掲示物等にまとめたりする、そういった注意喚起の徹底をしてほしいということ。あとは、危険な行為の禁止です。実習中に、ふざけたり危険な行為をしたりするといったところもしっかり見逃さないようにしながら指導していただきたいというところを併せて依頼をしております。

指導については、担任であったり講師、あと地域人材、ボランティア人材の活用等も含めて、指導に当たる際に複数で指導体制を構築できるように、教育委員会としても支援をしていきたいと学校には周知しております。

引き続き、人材面も含めて指導内容の充実が図れるよう、改めて指導していきたい、支援していきたいと考えております。

○大和田教育長 白倉教育長職務代理者。

○白倉教育長職務代理者 ありがとうございます。手縫いまたはミシンの使用ときちんと位置付けられている中での授業ということですね。ありがとうございます。引き続き、御指導をお願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかに質疑、意見がなければ、以上で報告事項を終わります。

日程第4 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第4、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料4及び5のとおりとなりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告に関する質疑、意見を受けたいと思いますが、質疑、意見のある方はお願いいたします。白倉委員、先ほど資料4ということで、どうぞ御発言ください。

○白倉委員 地域運動会の実施報告について質問させていただきます。

現在、地域家庭力の低下ということで、このような地域行事の運営側の人材不足とか、また、参加者が減少するという実態がございまして、かなり中止になっているところが多い中、調布市におかれましては、これだけの学校数、参加人数を有しているということで、大変貴重なイベントだと認識しております。

そこで、今回、この地域運動会の捉え方で、これから防災関係の中の共助の問題、集まったときにいろいろ顔見知り広がるということで、きずなの拡大等、また、文化スポーツの振興も当然ございますけれども、やはりほかの様々なソーシャルキャピタル等の向上ということも含めて、非常に貴重な運動会と思っております。

そこでお聞きしたいのは、運営側の組織運営体制、参加対象、行政のかかわり等、また、コロナ前と現在との比較、今後、これを継続する上での課題、その辺のところを教えてください。

○大和田教育長 泉社会教育課長。

○泉社会教育課長 まず、運営につきましては、総合学校開放運営委員会というのがございまして、各学校の施設の利用団体が登録して委員会をつくっておりますけれども、そちらが主体となって実施されています。また、学校によっては地区協議会ですとか、PTAなども参画して運営しているという状況になっています。

また、社会教育課では学校開放運営委員会に対して、開放事業の委託をさせていただいていますが、その委託と併せまして、地域運動会の運営に関する費用についても委託料としてお支払いしているというところで、これが行政のかかわりという形のお答えになろうかと思っております。

また、参加対象につきましては、もちろん地域の方々、特に地区協議会が参画しているところであれば、地区協議会から発信されて自治会ですとか、そういったところにもお声掛けをしているのですが、やはり各地域においては子どもたちの参加が非常に多くて、学校を通じて周知をされていると認識しております。

あと、今後の課題としましては、まさに運営主体である担い手の皆さんが、お仕事の関係ですとか、家庭の関係ですとか、また、高齢化によってなかなか人手が減ってきているという状況は確かにございますが、こちらの実施報告にもありますとおり、この参加者数をキープできているのは、まだまだ地域でのつながりにおいて熱心な方々に支えられている証拠かと思っております。

また、参加者数もコロナ禍前と比較しまして、ほぼ同じぐらいの参加者数に戻ってきておりますので、今後も継続して社会教育課としては支援をしてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 白倉委員。

○白倉委員 ありがとうございます。コロナ禍前の状態に戻ったということで、その中で大変な御苦勞があったと思いますけれども、今後も地域運動会で交流するように、ぜひバックアップをよろしく願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。毛利委員。

○毛利委員 毛利です。

今の資料4の地域運動会について、続けて質問させていただきたいと思うのですが、地域で運動会をするというのは、現代においては、なかなかすぐわないような状況の地域もあるのではないかと思います。実際に報告を見ると、代替事業を実施というところもあるようですので、社会教育課さんは視察もされているようですので、視察した中で結構なのですが、それぞれどのような代替事業をやったりとか、どういうことで盛り上げていたのかということを経つか事例を挙げて教えていただければと思います。

○大和田教育長 泉社会教育課長。

○泉社会教育課長 まず、代替事業につきましては、いわゆる運動会として全員で1つの競技に参加してということではなく、校庭だとか体育館、それぞれブースなりコーナーを設けて、例えば様々なスポーツの種目の体験会ですとか、フットサル教室など特定の教室的なものをやったりだとかというところで、スポーツに親しむ、または新しいスポーツに出会うという機会をつくっているというようなところがありました。

また、視察した中で、例えば北ノ台小学校ですと、子どもたちが地域別にチームに分かれて学校の外周を走るロードレースなどをやっていて、それは非常に盛り上がっていました。特に父兄の方々も外周の道路上に応援に駆け付けたりなどして、かなりの人数で盛り上がっていました。

また、深大寺小学校におきましては、今は深大寺元町何丁目となっていますけれども、旧町名、古い名前での地域ごとのチームに分かれて、いろいろな競技に参加して点数を競っていたりですとか、あとそのほかでは一般的なパン食い競争ですとか徒競走、リレーとかで順位を決めて景品を出したりとか、そういうところで盛り上がっておりました。お答えになっていますでしょうか。

○大和田教育長 毛利委員。

○毛利委員 盛り上がっているイメージがよく分かりました。先ほど白倉委員からもあったとおり、地域をまとめる、地域が地域を見つめる良い機会だと思います。社会教育の一番大本になるところだと思いますので、これからもぜひ盛り上げていただければと思います。

○大和田教育長 ほかにございませんか。毛利委員。

○毛利委員 続けてすみません。毛利です。資料5の調布っ子“夢”発表会の報告についてです。

こちらは私も見させていただきまして、とても元気はつらつに小学生の皆さんが発表されていたと思います。発表して、その後どのようにつながっていくのかというのが、子どもたちの成長にもつながると思うのですけれども、実際、資料に関しては各関係部署に配布して確認した上で、どのようにつながっていくのかという手紙を子どもたちに送付してくださるということなのですが、時期的にはいつ頃を予定されているのか、ざっくりで結構なのですが、分かればと。子どもたちも楽しみにしているのかと思うので、伺えればと思いました。

○大和田教育長 泉社会教育課長。

○泉社会教育課長 今まさに関連する部署に、こういった子どもたちの発表がありました、市の状況はどうですかという回答を求めているところで、おおむね2月中には発表していただいた子どもたちにお返しできる予定であります。

○大和田教育長 毛利委員。

○毛利委員 近いうちに届くということで安心しました。ありがとうございます。

○大和田教育長　ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　ほかになければ、以上で諸報告を終わります。

日程第5　議案

議案第46号　調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

○大和田教育長　続きまして、日程第5，議案に入ります。

議案第46号「調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について佐藤学務課長から提案理由の説明をお願いいたします。佐藤学務課長。

○佐藤学務課長　議案第46号「調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

この議案は、多摩川住宅ホ号棟の建て替えに伴い、規則の一部を改正するほか、所要の改正を行うものです。

改正内容につきましては、A4横、新旧対照表を御覧ください。

初めに、新旧対照表の8ページの染地小学校と9ページの杉森小学校の学区域を御覧ください。多摩川住宅ホ号棟の建て替えに伴い、「ホ号棟」の記載を削除し、「シティテラス多摩川」の名称に変更いたします。

続きまして、ページが戻りますが、6ページの深大寺小学校の学区域を御覧ください。深大寺南町1丁目21番地につきまして、同じ21番地の中で学区域が2つの小学校に分かれておりますが、通学距離や通学路の安全面の観点から、距離が近い1つの学校の学区域となるよう変更するものです。

具体的には、深大寺南町1丁目21番地8～20について、深大寺小学校から柏野小学校の学区域に変更し、同21番地全体を柏野小学校の学区域とするものです。

次に、15、16ページを御覧ください。小学校の特別支援学級の学区域も、さきに説明した内容と同様の改正となりますが、深大寺南町1丁目21番地8～20について、北ノ台小学校から八雲台小学校の学区域に変更し、同21番地全体を八雲台小学校の学区域とするものです。

そのほか文言の整理など所要の改正を行います。

なお、今回の改正により、転校や指定校変更が必要となる児童はおりません。

また、中学校においては学区域の変更はございません。

本改正の施行期日は公布の日からとさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。特にございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第47号 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(案)について

○大和田教育長 次に、議案第47号「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(案)について」を議題といたします。本件について佐藤指導室副主幹から提案理由の説明を願います。佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 議案第47号「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(案)について」、御説明いたします。

本計画については、第9回定例会における御審議の後に、パブリックコメントを実施し、11月に開催した調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会を経て案を策定いたしました。今回の御審議により、本計画について御決定いただくための提案となります。

御説明の内容は、パブリックコメントの結果と計画案の内容の2点となります。資料は2点ございます。資料1が本計画の案、資料2がパブリックコメントです。

初めに、パブリックコメントの結果から御説明いたしますので、資料2を御覧ください。今回のパブリックコメントでは、1ページの中段にある2番、意見募集の概要に記載のとおり、7人の方から10件の意見をいただきました。意見の概要や市の考え方については、2ページ以降に記載のとおりです。いただいた意見のうち、計画に反映させたものがありますので、御紹介いたします。

No.2から4、そして6についてが、地域移行を進める上で、受動喫煙による生徒の健康

被害を懸念する意見となります。この意見を踏まえ、後に触れますが、方針2の指導者の人員確保及び質の向上の部分に受動喫煙防止の観点を追記いたしました。

その他、いただいた御意見につきましても、今後の取組の参考にさせていただきたいと考えています。

パブリックコメントの結果については以上です。

続いて、資料1を御覧ください。本計画案になります。ページをおめくりいただき、目次を御覧ください。本計画は全6章で構成しており、第2章の部活動の現状と課題を踏まえ、3章で目指す方向性を定めるとともに、4章と5章で基本方針や具体的な取組内容を記載しています。本日は、9月の定例会で説明した内容からの変更点を中心に御説明いたします。

まず、第2章、部活動の現状と課題の部分です。資料は9ページから11ページとなります。東京都から最新の調査結果の通知がありましたので、グラフや表の更新をしています。数値が変わった以外に、内容に大きな変更は生じておりません。

続いて、16ページ、17ページをお願いいたします。7、生徒の意識についてですが、本年9月に市教育委員会で実施した児童・生徒、保護者向けのアンケート調査結果を追記いたしました。地域クラブへの参加希望について、参加理由、希望する指導者、クラブに求めるものなど、調査結果の抜粋を記載しています。今後は、このように生徒の意識を参考に取組を進めてまいります。すべての調査結果については、第6章、参考資料編に掲載しています。

続いて、18ページをお願いします。推進目標についてです。前回までは、令和9年度からすべての休日部活動において地域連携か地域移行を実施し、生徒が指導経験のある地域人材等による指導を受けられているとしていましたが、今後、施策を推進する上で、様々な課題が出ることも想定されるとともに、予算も伴いますので、ここまで言い切るのではなく、「可能な限り早期に」という文言を追加し、少し現実的な内容として見直したものになります。

続いて、22ページをお願いいたします。下段②の指導者の質の向上についてです。先ほどパブリックコメントの際に説明した箇所となります。生徒の心身の健康管理の部分に、「受動喫煙の防止を含む」という内容を追記させていただきました。

最後に、31ページです。参考資料編として、計画の策定経過や検討委員会等の委員名簿、アンケート調査結果などを掲載しました。

主な修正点については以上です。このほか軽微な文言修正なども行っておりますので、御了承ください。

なお、今月、国において、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の中間取りまとめが公表され、地域移行の名称変更ですとか、次期改革推進期間などが示されましたが、本計画の内容とある程度、整合が図られているほか、内容に大きな変更がないことから、特に本計画の修正は行わないことといたしました。

今後は、本計画に基づき取り組みを進め、調布市における部活動の地域連携・地域移行を進めてまいります。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。榎本委員。

○榎本委員 推進計画の案に関しては、私、賛成です。少し分からないというか、今の現状がどうかをお聞きしたいことがあります。

先だって市報にも部活動の外部指導員の募集があったと思います。12ページの6の部活動の地域連携の状況というところで、一番重要なことは、安定的な人材確保が課題だと思うのですが、あのように市報に載せて募集しますとっているわけですけれども、現実問題として、では、私やりますという方がどのぐらい今の現状でいるのか、その辺を参考のためにお聞きしたいと思います。

○大和田教育長 佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 部活動指導員の採用状況についてお答えいたします。

市報に掲載させていただいたのは、来年度の部活動指導員の募集についてというところかと思っております。令和7年度に新たに予算を確保し、今まで以上に採用する枠が増えることから、新たに募集をかけるという内容になっております。これまでも令和4年度以降、部活動指導員、順次人数を拡充しながら進めておりますが、基本的には募集をかけた定員以上の応募が来ておりますので、人材難という状況にはないのかと捉えております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。安堵しました。ちまたでは、なかなかいないという話も聞いておりましたので、きちんと募集をかければ、協力してくれる人がいらっしゃるというところで安心いたしました。どうもありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 決して長くない期間にこのような計画をまとめ上げられたことには、まず敬意を表したいと思います。と申しますのは、私は9月の定例会で話し合われたときに欠席してしまいましたので、申し訳なかったのですが、今お話しさせていただきます。

全体を通して、私が懸念することについては、ほぼ網羅されていると思いましたが。特に文化芸術活動については、まだ見えない部分が多いものの、今後の全体像を検討していくということで了解いたしました。

そして、この計画は、現在、そしてこれからの調布の子どもたちのすべてにかかわる大きな変革だと私は思います。ということは、子どものことを考えると失敗は許されないかと思えます。

そこで質問ですが、今、モデル事業的に、地道に検証しながら少しずつ進めておられるというお話を聞きましたが、その状況、それから見えてきた課題などありましたら、お話しただけなら幸いです。よろしくお願いします。

○大和田教育長 佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 今年度実施している地域移行のトライアル事業についてお答えいたします。

本年12月から地域移行のトライアル事業をまさに開始したところでございます。種目としては、様々な種目を気軽に参加してもらえるようにというところでのマルチスポーツ、また、パリ五輪でも盛り上がったスポーツライミング、こちらの2つの種目を12月に第1回目として開催し、年度末までに全4回という回数を予定しているところです。

12月に第1回を開催した内容としては、生徒からはとても好意的に受け止めていただいたというところでございます。課題につきましては、今後、全4回を実施する中で検証していきたいと捉えております。

今回、2種目選んだ内容といたしましては、生徒の新たなニーズに対応できないかというところで企画したものとなっております。要は、今の部活動にない種目を新しく立ち上げて、そこで反応がどうなのかというところになっておりますので、全4回の内容の効果を検証しながら、令和7年度以降に拡充するのかどうかを判断していきたいというところでございます。

加えて、令和7年度については、今ある部活動を休日クラブ化していくというモデル事業も行いたいと考えているところでございます。そのような取組をする中で、令和7年度、8年度に地域移行の調布モデルというものを検討していきたいと思っています。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 決して急がず、でも、大事なところはきちんと整理しながら進めていくという進め方は、私は賛成です。教育であまり急ぎ過ぎると、どこかに落ち度が見えてきてということが、ややもすると出てくるのですが、少しずつ整理しながら地道に進めていただけるのは大変ありがたいです。

そこで、2つだけ意見といいますか、申しあげたいのは、まず1つ目は、経費の面で、前回は話題になったようですが、私、受益者負担という言葉に少し反応してしまいます。やはり必要な経費は、かなり多くなるのではと思います。指導者への謝礼とか消耗品とか保険とか交通費等々を考えると、かなりになるのでは。これだけ聞いただけで、少し引いてしまうところも出てくるのかと思います。

そこで、先ほど出ていました政府の中間報告案を私も少し見ましたところ、やはり費用負担については国も語っていて、国、都道府県、市区町村で公費負担を支え合うこと、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングといった方法も組み合わせて財源を確保することの重要性を指摘したとありました。やはりこの辺りも調布も何らかの形で財源の確保を考えながら進めていただけたらありがたい、経費についてはじっくり考えてほしいところです。

そして、もう1つなのですけれども、今トライアル事業というモデル事業をされているところですが、やはり運営に当たって、様々な問題や課題が学校ごとに出てくるのではないかと考えられます。地域移行コーディネーターも配置されているようですが、各学校にも校内をきちんと統括できる相談窓口も兼ねた担当者を置く必要があるのではないかと思います。やはり最初のモデル事業の中で、きちんと体制までも考えて進めていただけたらありがたいと思います。

以上、意見でした。ありがとうございました。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですか。

○千田委員 はい。

○大和田教育長 ほかに御質問等ございませんか。毛利委員。

○毛利委員 毛利です。私からも少し気になる点というか、一保護者としてお伝えしたいことがありまして、お願いしました。

先ほど千田委員からも御意見があったとおり、少しずつ着実に進めていくというのは、一般的に企業だと、大幅に新たなプランを実施する、そこでカット・アンド・トライとい

うのは良いと思うのですが、子どもたちは一年一年、特に中学校は3年しかないものから、その中で、やりたくてもできないという子どもが出てしまうと困りますから、着実にモデル事業などで実績を積んでいって移行していくというやり方は、とても素晴らしいと思います。

これからもそのようにして進めて、調布モデルとしてつくり上げていただければと思うのですが、その中で先日、関西の自治体で、部活はこの年度でやめますといった情報が先走ったニュースで世間を騒がせていたかと思います。あちらでは、多分そのように情報が公開されてニュースに乗ってしまったのだと思うのですが、情報をどのようにコントロールして、どのように出していくかというのも1つポイントになると思います。

特に私が懸念しているのは、もちろん自分も子どもが学校にお世話になっていたもので、何となく分かりますが、そうでない方も含めて、住民全体として納得して進められる、資金も出せるというような部活にならないと、学校関係、子ども関係を大人は良いと思って、それ以外の大人の合意が得られなければ多分成立しなくなってしまうこともあるかと思しますので、調布のプランはすごくすてきなもので、これをうまく広報して、みんなが納得してもらえるように進めていく必要があるのではないかと思います。

ざっくりで結構なのですけれども、今イメージしている広報をどのように進めていくかと言うプランがもしあれば教えていただきたいですし、そうでなければ今後検討ということでも大丈夫だと思いますが、もし分かれば一言、広報に関して計画を教えていただければと思います。

○大和田教育長 佐藤指導室副主幹。

○佐藤指導室副主幹 今後の広報についてお答えいたします。

まずは、この計画が策定された暁には、市報ですとか市ホームページで計画の内容自体を全市民に周知をするというところがまず最初かと思っております。

今後は、先ほど申しあげたようにトライアル事業などを踏まえながら、順次着実に、少しずつ取組を進めてまいりますので、その取組状況を小まめに様々な方に周知する必要があるかと捉えておりますので、ほかの自治体でも行っているようなケースを参考にさせていただいて、ニュースレターのようなものを適時作成して、そこで皆さんに広報し、市の取組の現状を御理解いただきながら進めていけたらと考えております。

○大和田教育長 毛利委員。

○毛利委員 いろいろ考えていただいているということで安心しました。お手数をおか

けしますが、引き続きよろしく願いいたします。

○大和田教育長 そのほか御質問等。白倉委員。

○白倉委員 教育長、ありがとうございます。1点だけ、次期学習指導要領の改訂を考慮して、令和12年度、平日を含むすべての部活動において、地域連携か地域移行を実施という遠大な目標ですけれども、学習指導要領が変わった場合、この計画がまた変更になるという可能性はあるのでしょうか。学習指導要領の改訂は、まだ本格的には始まっていないと思うのですが、もしかしたら中学校の午後の授業等の問題とか時数の問題とかが様々あると思いますけれども、学習指導要領と、この計画についての関係、もし何か情報がありましたら教えていただければありがたいと思います。

○大和田教育長 小林教育部副参事兼指導室長。

○小林教育部副参事兼指導室長 白倉委員の御質問にお答えします。

現時点で、新しい学習指導要領についての方針等は、まだ検討段階というか、検討が始まったところですので、詳しい情報はありませんけれども、基本的には関連する部分については当然配慮していくことになると思います。

例えば、学校の授業時数が減った場合には、平日ですけれども、今は大体4時以降に部活動が始まって6時に終了するという部活動のパターンになっていますが、開始が早くなることによって、場合によっては、平日の部活動については教職員の勤務時間内に始めて終了するようなこともあるかと思うのです。

ですので、基本的にはこの計画に基づいて進めていきますけれども、平日の部活動を最終的に地域に移行していく段階においては、その在り方について改めて検討するようなこともあるのかと考えていますので、今後、国の動向についてはしっかりと注視しながら、反映させるべき点については反映させながら、まずは計画に基づいて遂行していきたいと考えております。

○大和田教育長 白倉委員。

○白倉委員 ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。白倉教育長職務代理者。

○白倉教育長職務代理者 中学校体育連盟、略して中体連を始め、社会全体の大きなムーブメントが今動き始めていると思います。この件につきまして、令和4年に出ました中央教育審議会答申が今後の学習指導要領改訂のものにも反映されると思いますが、まだつぶさに把握できているわけではありませんが、方向性としては、未来志向の学校改革の中

では問題ないかと私は考えております。

つきましては、非常に期待感の大きな未来志向の事業だと思いますので、この調布モデルにつきまして、私どもも全面的に協力してまいりたいと思いますので、今後とも、ぜひ調布の子どものために推進していただけたらと思います。

また、短期間でここまでまとめていただきまして、事務局に対しまして、本当に敬意を表したいと思います。よろしく願いいたします。

○大和田教育長 ありがとうございます。ただいまは御意見ということでよろしいですね。

○臼倉教育長職務代理者 はい。

○大和田教育長 ほかに御質問等ございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことですので、さよう決定いたします。

○大和田教育長 以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和6年調布市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員